

## 回 覧 No.7

令和4年7月10日

### <町内会館の建て替えについて>

前年の理事会より引き継いだ標題の建て替え案件について、これまでの経緯を以下のとおり。本日の理事会に報告し、討議いたしました。

#### 1. 町内会館の建て替えについての意義

\* 町内会館は町内会総会・理事会等をはじめ各種問題を会員が討議する集会の場として機能しているのと同時に会員相互の親睦と地域住民の連帯、福祉教育の向上の場としても使用している。従って将来に亘って次の世代の方にも継続していくために今から準備する必要があり以下の中期計画案を提示します。ご検討頂きたい。

#### 2. 町内会館の建て替え計画を具体的にどう進めていくか。

\* 前回の会議で申し上げましたが、同会館は昭和61年に新築して36年経過しています。そこで、5/18日に佐倉市役所の自治人権推進課の皆本氏と面談し、町内会館建て替え（新築）の場合の支援について伺ったところ、新設費用総額の50%

(上限 1,000 万円) の補助があるということでした。ただし

現在の状況は申し込みが多く、支援できるとしても、令和 17 年になるとのことで、正式に町内会の要望書(市指定の)を提出する必要がありこれにより支援の年度が確定する。

現在の会館は建物の延べ面積 51.00 m<sup>2</sup>。建物の構造：耐火造 c 柱：鉄骨、屋根：ストレート・カラーベスト、外壁：モルタル塗り。これらの条件を勘案し、つぎのとおり試算してみた。

### 3. < 試 算 >

\* 会館新設予定 令和 18 年～19 年 (この時点で 50 年経過)

\* 建物延べ面積 18 坪 (60 m<sup>2</sup>) 屋内は現存のものに準じる。

\* 建築費 坪単価 50 万円 × 18 坪 = 900 万円

取り壊し費用 坪 5 万円 × 16 坪 = 80 万円

アスベストを含む処理費 単価 3.5 万円 × 51 m<sup>2</sup> = 180 万円

・ 新設費用総額 1,160 万円

・ 消費税 116 万円

総費用 1,276 万円

\* 資金計画

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 1) 佐倉市からの支援額        | 638 万円 |
| 2) 町内会令和3年度末特別会計残高  | 349 万円 |
| 3) 毎年特別会計に積み増しされる金額 |        |

18万円×14年（令和5年～18年）＝ 252万円

小 計 1,239 万円

不足分は一時的に一般会計で充当する。 37万円

(理事会の討議内容)

- \* 政府も地域社会の活性化、コミュニティ造りなどにも力をいれている。
- \* 各会員の理解を頂くために丁寧に説明する必要がある。
- \* できる限り佐倉市に早く要望書を提出するよう準備する必要がある。

概ね理事会としてこの案で承認を頂いた。

(まとめ)

- \* 町内会館の建て替えは令和18年を目処に計画を遂行していく。
- \* 新設費用については佐倉市の補助金を利用し、町内会費は現状のままで会員の皆様の新たな負担はないことを周知する。
- \* 会館建て替えについては会員の皆様にご理解をいただくよう丁

寧に説明する。

次のステップとしては遅くとも 9 月末までに補助金申請の要望書を作成したく、次の理事会で町内会の皆様へ一層周知を図るべく最終方針をきめたい。

以 上